

平成二十三年七月二十六日受領
答弁第三二二六号

内閣衆質一七七第三二六号

平成二十三年七月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出ロシアによる我が国への北方領土における原油ガス共同開発の提案に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出ロシアによる我が国への北方領土における原油ガス共同開発の提案に関する再質問に対する答弁書

一について

北方四島は、我が国固有の領土であるが、ロシア連邦が法的根拠なくして占拠しており、お尋ねの原油ガス田については、把握することが事実上困難な状況にある。

二及び三について

先の答弁書（平成二十三年七月八日内閣衆質一七七第二八一号）でお答えしたとおり、ロシア側から御指摘の記事にあるような提案は受けておらず、仮定の御質問にお答えすることは差し控えたい。